

京都市交通局管理規程第30号

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成20年3月31日

京都市公営企業管理者  
交通局長 島田 與三右衛門

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を改正する規程

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を次のように改正する。

第2条中「総括は」の右に「，乗合自動車分については」を，「自動車部営業課長」の右に「高速鉄道分については，高速鉄道部営業課長」を加える。

第12条中「7日」を「14日」に改め，「(第6号様式)」の右に「又は電磁的記録媒体等」を加える。

第14条第1項中「6箇月」を「3箇月」に改める。

第3号様式を次のように改める。

拾得物預り書引換券 (バス)

(表 面)

(裏 面)

整理 番号		号
発見 日時	年 月 日 時 分	
系統		号
車番		号
発見 場所		
金額		円
所属 氏名		

印

拾得物預り書  
引 換 券

年 月 日

所属  
氏名

京都市交通局  
(裏面をよくお読みください。)

拾 得 者 住 所	
〒	
電話	( )
拾 得 者 氏 名	

本日からなるべく7日以内に京都市交通局北大路案内所でこの券と引換えに拾得物預り書をお受取りください。

◎引換時間 9時～17時

この件についてのお問合せは  
(075) 493-0410

京都市北区小山北上総町 49  
北大路バスターミナル内  
京都市交通局北大路案内所

拾得物預り書引換券（地下鉄）

（表 面）

（裏 面）

整理 番号	号
発見 日時	年 月 日 時 分
方向	号
車番	号
発見 場所	
金額	円
取扱 係員 氏名	

No. 乙

---

No. 甲

拾得物預り書  
引 換 券

年 月 日

取扱係  
員氏名

京都市交通局  
(裏面をよくお読みください。)

拾 得 者 住 所	
〒	
電話	( )
拾 得 者 氏 名	
備 考	

本日からなるべく7日以内に京都市  
交通局烏丸御池駅案内所でこの券と  
引換えに拾得物預り書をお受取りく  
ださい。

◎引換時間 9時～17時

この件についてのお問合せは  
(075) 213-1650

(◎ただし、日曜祝日は休みます。)  
京都市中京区虎矢町地先  
地下鉄烏丸御池駅構内  
京都市交通局烏丸御池駅案内所

第4号様式を次のように改める。

処 理 番 号							
第 号	拾 得 物 預 り 書				取 扱 者		
拾 得 日 時	年 月 日 時 分					(引換番号)	
拾 得 物 受 領 期 間	年 月 日カラ 年 月 日マデ						
拾 得 場 所	系 統 ( )		車 号 ( )		発 見 場 所 ( )		
拾 得 者 住 所 氏 名 年 令							
物 件	現 金	総 額		内 訳			
		円		円紙幣 枚	円紙幣 枚	円硬貨 枚	円 枚
物 品		種 類		数 量, 形 状, 品 質, そ の 他			
送付月日	月 日 送付		取扱者				
<p>上記の物件を預りました。</p> <p>年 月 日</p> <p>京都市交通局 様</p>							
<p>上記の物件を受領いたしました。</p> <p>年 月 日 (住所)</p> <p>京都府〇〇警察署長様 (氏名) ㊟</p>							
注 意 事 項	<p>1. この物件は7日以内に警察署に提出して3箇月14日経っても所有者がわからないときはあなたのものになります。それから2箇月以内に受取られないときは京都府のものとなります。したがって上記期間内にお忘れなくこの預り書と印鑑を持って〇〇警察署会計係へ受取りに行ってください。</p> <p>2. 上記3箇月14日以内に落した人がわかったときは警察署からお知らせいたします。その場合は報労金を差し上げることになっております。</p> <p>3. この預り書をなくしたとき、又は住所を変更されたときはお知らせください。</p>						

第5号様式を次のように改める。

No. _____	
受 領 書	
年 月 日	
(あて先) 京都市交通局〇〇部営業課長	
住 所	
TEL.	
氏 名	
下記の金品は 年 月 日	
内において遺失したもので、	
確かに受領しました。	
記	
品 名	
数 量	
-----	
摘要	
取扱者	
印	

第6号様式中「(第11条関係)」を「(第12条関係)」に改め、同様式を次のように改める。

拾得物件明細書

年 月 日

京都府〇〇警察署長 様

京都市交通局

下記のとおり送付いたします。

番 号	物 件	員数又は金額	拾得日時	届出日時	拾得場所	拾得者の住所氏名	遺失者氏名及び年月日	備考

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)